

京都市職員特殊勤務手当支給規則の一部を改正する規則を公布する。

平成29年3月31日

京都市長 門川大作

京都市規則第73号

京都市職員特殊勤務手当支給規則の一部を改正する規則

京都市職員特殊勤務手当支給規則の一部を次のように改正する。

第2条表以外の部分中「5級又は6級」を「4级以上」に改め、同条の表を次のように改める。

種類	支給対象	支給額
特殊現場作業手当	まち美化事務所に勤務する職員	運転手又は業務職員がごみの収集の業務に従事したとき。 日額 800円
	生活環境美化センターに勤務する職員	運転手又は業務職員がし尿の収集の業務に従事したとき。 日額 800円

第3条から第5条までを削る。

第6条の表を次のように改める。

種類	支給対象	支給額
特殊現場作業手当	元離宮二条城事務所に勤務する職員	技能職員が地上5メートル以上の足場の不安定な箇所です樹木のせん定等の業務に従事したとき。 日額 140円
動物取扱作業手当	動物園種の保存展示課又は生き物・学び・研究センターに勤務する職員	技術職員又は技能職員が動物の飼育又は処分の業務に従事したとき。 日額 190円
放射線取扱手当	動物園種の保存展示課に勤務する職員	獣医師がエックス線その他の放射線を照射する業務に従事したとき。 日額 150円

第6条を第3条とし、第7条を削る。

第8条の表を次のように改める。

種類	支給対象	支給額

動物取扱 作業手当	動物愛護センターに勤務する職員	衛生指導員に任命された職員（以下「衛生指導員」という。）が野犬等の捕獲又は飼養の業務に従事したとき。	日額 190円
		獣医師又は衛生指導員が抑留犬等の処分の業務に従事したとき。	日額100円（衛生指導員にあつては、200円）
放射線取扱 手当	医療衛生推進室 医療衛生センター又は保健センターに勤務する職員	診療放射線技師がエックス線その他の放射線を照射する業務に従事したとき。	日額 150円
	動物愛護センターに勤務する職員	獣医師がエックス線その他の放射線を照射する業務に従事したとき。	日額 150円
保健医療 業務手当	こころの健康増進センター又は保健センターに勤務する職員	精神指定医による診察の立会い又は移送の業務に従事したとき。	1回 1,000円
	医療衛生推進室 医務衛生課に勤務する職員	技能職員が機械炉の操作又は構内清掃の業務に従事したとき。	日額 1,000円
	医療衛生推進室 医療衛生センターに勤務する職員	薬剤師，獣医師，診療放射線技師又は保健師が感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第6条第2項，第3項及び第7項に規定する感染性の疾病にかかり，若しくはかかっている疑いがある者に対する面接による調査若しくは健康診断又は当該疾病の病原体が付着し，若しくは付着している疑いがある物件の処理の業務に従事したとき。	日額 290円
変則勤務 手当	地域リハビリテーション推進センター支援施設課に勤務する職員	看護師，保育士又は福祉施設指導員が正規の勤務として深夜（午後10時から翌日の午前5時までの間をいう。以下同じ。）において業務に従事したとき。	1回 1,030円

第8条を第4条とし、同条の次に次の1条を加える。

(子ども若者はぐくみ局に勤務する職員に支給する手当)

第5条 子ども若者はぐくみ局に勤務する職員に支給する手当は、次の表に掲げるとおりとする。

種類	支給対象	支給額
放射線取扱手当	児童福祉センター発達相談所診療療育課に勤務する職員 医師，診療放射線技師又は看護師がエックス線その他の放射線を照射する業務に従事したとき。	日額 150円
変則勤務手当	児童福祉センター児童相談所に勤務する職員 保育士又は福祉施設指導員が正規の勤務として深夜において業務に従事したとき。	1回 1,030円
	桃陽病院に勤務する職員 看護師が正規の勤務として深夜において業務に従事したとき。	1回 1,030円

第9条を削る。

第10条の表を次のように改める。

種類	支給対象	支給額
特殊現場作業手当	土木事務所に勤務する職員 技能職員又は運転手が車道において車両の交通を遮断することなく道路の維持修繕の業務に従事したとき。	日額 500円

第10条を第6条とし、第11条を削り、第12条を第7条とし、第13条を削る。

第14条中「前条」を「第6条」に改め、「(第12条を除く。)」を削り、同条を第8条とする。

第15条を削る。

第16条第1項及び第2項を削り、同条第3項中「前2項に定めるもののほか、」を削り、同項を同条第1項とし、同条を第9条とする。

第17条を第10条とし、第18条を第11条とする。

附則第2項及び第3項を削り、附則第1項の見出し及び項番号を削る。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

(行財政局人事部給与課)